

# 第24回定期株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

## ●連結計算書類

「連結注記表」

## ●計算書類

「個別注記表」

(2024年12月1日から2025年11月30日まで)

株式会社サーラコーポレーション

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	41社
連結子会社の名称	サーラエナジー(株)、サーラE & L 東三河(株)、サーラE & L 浜松(株)、サーラE & L 名古屋(株)、サーラE & L 静岡(株)、(株)中部、サーラ住宅(株)、サーラカーズジャパン(株)、(株)アスコ、サーラ不動産(株)、サーラeエナジー(株)、サーラeパワー(株)、グッドライフサーラ関東(株)、サーラ物流(株)、(株)リビングサーラ、サーラの水(株)、三河湾ガスターミナル(株)、(株)日興、神野建設(株)、(株)鈴木組、(株)中部技術サービス、テクノシステム(株)、西遠コンクリート工業(株)、中部ホームサービス(株)、太陽ハウジング(株)、(株)宮下工務店、サーラハウスサポート(株)、エコホームパネル(株)、(株)安江工務店、(株)トーヤハウス、アプロコット(株)、(株)MIMA、ガーデン(株)、同和化学(株)、(株)サーラホテル&レストランズ、サーラスポーツ(株)、サーラフィナンシャルサービス(株)、(株)サーラビジネスソリューションズ、(株)エムキャンパス、サーラアグリ(株)、新協技研(株)

当連結会計年度において、(株)安江工務店及び同社の子会社4社について、新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

サーラアグリ(株)は、2025年1月に新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

従来、連結子会社であった神野オイルセンター(株)については、清算結了に伴い、連結の範囲から除外しております。

#### ② 非連結子会社の名称等

会社の名称	中部プロパンスタンド(有)、浜松プロパンスタンド(有)、(株)誠和警備保障、(株)中部ビルサービス、トキワ道路(株)、(株)昭和クリーナー、(株)KANTOH
-------	---

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の数 12社

持分法適用関連会社の名称	浜松熱供給(株)、静浜パイプライン(株)、南遠州パイプライン(株)、(株)CSエナジーサービス、(株)浜松エア・サプライ、(株)東三河総合ガスセンター、ガスコミュニティ浜松(株)、ガスコミュニティ静岡(株)、神野新田開発(株)、豊橋ケーブルネットワーク(株)、浜松ケーブルテレビ(株)、三遠メディアミックス(株)
--------------	--

② 持分法を適用していない非連結子会社（中部プロパンスタンド(有)、浜松プロパンスタンド(有)、(株)誠和警備保障、(株)中部ビルサービス、トキワ道路(株)、(株)昭和クリーナー、(株)KANTOH）及び関連会社（(株)エフエム豊橋、西三河ガスセンター(株)）は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、持分法を適用しておりません。

③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、同和化学(株)の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたりましては、9月30日に実施した仮決算に基づいております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
以外のもの を採用しております。  
市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法を採用しております。  
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ハ. 棚卸資産

###### (商品)

###### ガス及び石油燃料

月次総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### 自動車

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### (未成工事支出金)

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### (その他)

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)	1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）、輸送導管（磐浜ライン）の導管、複合型商業施設（ココラフロント）の建物附属設備、並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。主な耐用年数は、以下のとおりあります。
建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～20年
導管	13～22年
ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）による定額法を採用しております。
ハ. リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号）の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
ハ. 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
二. 完成工事補償引当金	完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。
ホ. 工事損失引当金	当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を引当計上しております。
ヘ. ポイント引当金	販売促進を目的として、クレジットカード会員に提供しているポイント制度において、クレジットカードの利用等により付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
ト. 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
チ. 株式報酬引当金	当社取締役等に対する将来の当社普通株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき割り当てられたポイントに応じた当社普通株式の支給見込額を基礎として計上しております。
リ. 修繕引当金	球形ガスホルダー及び円筒形貯槽の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕実績額に基づく次回修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分計上しております。

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (a) エネルギー＆ソリューションズ事業

###### ・都市ガス関連

当該履行義務は契約期間にわたり継続的に都市ガスの供給を行うことであり、ガス事業会計規則に基づき、検針日基準により収益を認識しております。

###### ・工事関連

当該履行義務は請負契約に基づくガス工事を行うことであり、履行義務の充足に係る進捗度を発生原価に基づくインプット法にて見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合は、履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。また、受注金額が少額又は工期が短い工事契約等については、顧客への引渡しが完了した時点で収益を一括で認識しております。

###### ・LPガス関連及び電力関連

当該履行義務は契約期間にわたり継続的にLPガス及び電力の供給を行うことであり、決算日においては定例的に実施する計量器の検針により測定した需要家の使用量を基に、決算月の検針日から決算日までに生じた使用量を見積もって収益を認識しております。また、LPガス売上の直送取引に係る収益に関して、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

###### ・石油製品及びガス器具関連

当該履行義務は石油製品及びガス器具の販売等を行うことであり、一時点で履行義務が充足されると判断し、顧客への当該商品の引渡しが完了した時点で収益を認識しております。

##### (b) エンジニアリング＆メンテナンス事業

###### ・工事関連

主に土木工事や設備工事などが含まれ、当該履行義務は工事請負契約に基づく工事を行うことであり、当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を発生原価に基づくインプット法にて見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合は、履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。また、受注金額が少額または工期が短い工事契約等については、顧客への引渡しが完了した時点で収益を一括で認識しております。

##### (c) ハウジング事業

###### ・注文住宅関連

当該履行義務は注文住宅の請負契約に基づく工事を行うことであり、履行義務の充足に係る進捗度を発生原価に基づくインプット法にて見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

###### ・不動産売買関連及び建築資材販売関連

当該履行義務は不動産売買契約に基づき自社で開発、又は仕入れた物件（分譲住宅）及び建築資材を顧客に引渡しが完了した時点で収益を認識しております。

##### (d) カーライフサポート事業

###### ・輸入車販売関連

当該履行義務は輸入自動車の販売等を行うことであり、顧客が当該商品に対する支配を獲得する車両登録時点において履行義務が充足されると判断しており、新車販売、中古車販売について車両登録時点で収益を認識しております。

(e) アニマルヘルスケア事業

・動物医薬品販売関連

当該履行義務は動物医薬品の販売等を行うことであり、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して出荷時に収益を認識しております。また、直送取引に係る収益に関して、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(f) プロパティ事業

・賃貸借業務関連

当該履行義務はオフィスビル、商業施設等の賃貸借事業であり、賃貸借業務は、不動産賃貸借契約に基づき、期間の経過に応じて収益を認識しております。

・賃貸仲介業務関連

当該履行義務は、賃貸物件の仲介斡旋業務であり、一時点で履行義務が充足されると判断し、物件の不動産賃貸借契約が成立した時点において収益を認識しております。

□. ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（5～7年）にわたり定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| イ. 重要なヘッジ会計の方法        | ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっております。<br>ヘッジ手段とヘッジ対象<br>ヘッジ手段<br>為替予約<br>ヘッジ対象<br>外貨建債務、外貨建予定取引<br>ヘッジ方針<br>為替リスク管理規程に基づき行っております。   |
| □. 退職給付に係る負債の<br>計上基準 | 退職給付見込額の期間帰属方法<br>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。<br>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法<br>過去勤務費用は、その発生した期に一括処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 |
| ハ. グループ通算制度の適用        | グループ通算制度を適用しております。   |

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (固定資産の減損)

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

サーラeパワー(株)の東三河バイオマス発電所の有形及び無形固定資産簿価	6,953百万円
-------------------------------------	----------

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 算出方法

当社グループは、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産又は資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。前連結会計年度では、サーラeパワー(株)の東三河バイオマス発電所は、バイオマス燃料の仕入金額が円安の影響により高騰したこと等から収益性が低下したため減損の兆候があると判断しましたが、当連結会計年度では、収益性の改善により営業利益が計上されたこと及び経営環境の著しい悪化、又は、悪化する見込みがないこと等から、減損の兆候は識別されておりません。減損の兆候の識別時には、取締役会によって承認された事業計画等に基づいて算定された将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営環境の著しい悪化、又は、悪化の見込みの有無等を確認しております。

##### ② 主要な仮定

事業計画の策定において用いた主要な仮定は、バイオマス燃料の購入単価及び為替レートであります。バイオマス燃料の購入単価は過去の実績及び将来の市況の見込みを勘案して設定しており、為替レートは外部情報を基に設定しております。

##### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の主要な仮定について、事業環境等の前提条件が変動することにより、減損の兆候が識別され、結果として事業計画等を基礎として算定された将来キャッシュ・フローが減少した場合には、翌連結会計年度において固定資産の減損損失を認識する可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産

###### 担保資産

建物及び構築物	171百万円	( 127百万円)
機械装置及び運搬具	426	( 426 )
導管	11,549	( 11,549 )
土地	1,731	( 1,695 )
投資有価証券	2,468	
その他	99	( 99 )
合計	16,446	( 13,897 )

###### 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	252百万円	( 249百万円)
長期借入金	359	( 331 )
合計	612	( 580 )

なお、( )書きは工場財団抵当（内数）であります。

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 88,786百万円

##### (3) 保証債務

金融機関からの借入金に対する保証債務	
静浜パイプライン(株)	850百万円
住宅等購入者の金融機関からの融資に対する保証債務	
住宅ローン融資	18百万円
担保設定前保証	2,544

##### (4) 国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物及び構築物	4,813百万円
機械装置及び運搬具	126
導管	165
土地	333
その他	2

##### (5) 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	11百万円
電子記録債権	133
支払手形	191
電子記録債務	650

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 連結会計年度の末における発行済株式の総数

普通株式 66,041,147株

### (2) 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年1月14日 取締役会	普通株式	1,122	17	2024年11月30日	2025年1月31日
2025年7月8日 取締役会	普通株式	1,056	16	2025年5月31日	2025年7月31日

- (注) 1. 2025年1月14日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。  
2. 2025年7月8日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。

### (3) 連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年1月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,056	16	2025年11月30日	2026年1月30日

- (注) 2026年1月13日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの長期借入によって調達しております。短期的な運転資金の調達は、銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、木質バイオマス発電所で使用するバイオマス燃料の輸入取引に係る為替変動リスクを低減するために、為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5カ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、取引相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を適時把握し、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの早期把握や軽減に努めています。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資事業有限責任組合への出資については、定期的にその時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との連携状況等を勘案しながら継続的な見直しを実施しております。また、外貨建輸入取引に係る為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引は定められた為替リスク管理規程に基づいて実施しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	5,299百万円	5,299百万円	-百万円
資産計	5,299	5,299	-
長期借入金 (※1)	55,921	53,980	△1,941
負債計	55,921	53,980	△1,941
デリバティブ取引 (※2)	7,824	7,824	-

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 為替予約によって生じた債権・債務を純額で表示しており、合計で債務となる場合については、( )で表示しております。なお、外貨建輸入取引に係る長期為替予約のうち、ヘッジ会計の要件を満たす外貨建輸入予定取引に対応する為替予約の時価評価差額については、繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

(※3) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,414百万円
投資事業有限責任組合への出資	748

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,299百万円	-百万円	-百万円	5,299百万円
デリバティブ取引	-	7,824	-	7,824
資産計	5,299	7,824	-	13,124

#### ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-百万円	53,980百万円	-百万円	53,980百万円
負債計	-	53,980	-	53,980

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	エネルギー&ソリューションズ事業	エンジニアリング&メンテナンス事業	ハウジング事業	カーライフサポート事業	アニマルヘルスケア事業
売上高					
都市ガス	43,995	—	—	—	—
LPガス	27,870	—	—	—	—
電力	15,133	—	—	—	—
土木工事、建築工事、設備工事	—	35,264	—	—	—
住宅、建築資材	—	—	35,893	—	—
自動車販売・整備	—	—	—	17,955	—
動物用医薬品	—	—	—	—	23,416
不動産賃貸・売買・仲介、ホテル	—	—	—	—	—
その他	33,871	—	8,960	—	—
顧客との契約から生じる収益	120,870	35,264	44,853	17,955	23,416
その他の収益（注）2	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	120,870	35,264	44,853	17,955	23,416
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,018	4,821	147	8	2
計	123,889	40,085	45,001	17,963	23,418

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額	連結 計算書類 計上額
	プロパティ事業	計				
売上高						
都市ガス	—	43,995	—	43,995	—	43,995
LPガス	—	27,870	—	27,870	—	27,870
電力	—	15,133	—	15,133	—	15,133
土木工事、建築工事、設備工事	—	35,264	—	35,264	—	35,264
住宅、建築資材	—	35,893	—	35,893	—	35,893
自動車販売・整備	—	17,955	—	17,955	—	17,955
動物用医薬品	—	23,416	—	23,416	—	23,416
不動産賃貸・売買・仲介、ホテル	7,347	7,347	—	7,347	—	7,347
その他	—	42,831	1,359	44,191	203	44,394
顧客との契約から生じる収益	7,347	249,708	1,359	251,067	203	251,271
その他の収益（注）2	—	—	262	262	—	262
外部顧客への売上高	7,347	249,708	1,621	251,329	203	251,533
セグメント間の内部売上高又は振替高	539	8,537	1,963	10,500	△10,500	—
計	7,887	258,246	3,584	261,830	△10,297	251,533

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、自動車部品製造、割賦販売及びリース等であります。

2. 「その他の収益」は、リースに係る収益等を含んでおります。

## (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### ① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）

受取手形	921百万円
売掛金	26,455

顧客との契約から生じた債権（期末残高）

受取手形	448
売掛金	27,435
契約資産（期首残高）	8,023
契約資産（期末残高）	7,185
契約負債（期首残高）	54
契約負債（期末残高）	42

契約資産は、主に工事請負契約において期末時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の代金に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。工事請負契約に関する対価は、当該契約の引渡し時までに全額請求し受領しております。

契約負債は、主にガス・電力等の購入金額に応じたポイントに関するものです。契約負債は将来のポイント利用に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は54百万円であります。

なお、当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益に重要な事項はありません。

### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、21,089百万円であります。当該残存履行義務は、主に請負工事契約にかかるものであり、概ね3年以内で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当該金額には当初に予想される契約期間が1年以内の契約においては、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報に含めておりません。

## 8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,428円22銭  
(2) 1株当たり当期純利益 91円44銭

(注) 当社は、取締役に対する株式報酬制度を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、サーラコーポレーション役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

### (減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
① 事業用資産	愛知県豊橋市他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	4百万円
② 事業用資産	静岡県富士市	建物及び構築物、リース資産等	127
③ 事業用資産	愛知県豊橋市他	建物及び構築物、土地	235
合計			367

当社グループは、事業用資産については、部門別損益管理区分に基づき、各営業所及び事業所単位を最小単位としております。また、賃貸資産、遊休資産については、各物件を最小単位とし、それぞれグループ化を行っております。

- ① 「エネルギー＆ソリューションズ事業」において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（4百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が1百万円、機械装置及び運搬具が2百万円、有形固定資産その他が0百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。
- ② 「カーライフサポート事業」において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（127百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が46百万円、機械装置及び運搬具が13百万円、リース資産が67百万円、有形固定資産その他が1百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。
- ③ 「アニマルヘルスケア事業」において、廃止が決定した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（235百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が54百万円、土地が180百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、売却見込額に基づく正味売却価額により測定しております。

## (企業結合に関する注記)

(株式会社安江工務店の株式の取得)

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業内容

名称 株式会社安江工務店 他4社  
事業内容 住宅リフォーム、リノベーション、オリジナル建材開発・販売、  
注文住宅設計・施工、不動産売買仲介等

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが取り組む第5次中期経営計画（2023年11月期～2025年11月期）では、住まい・暮らし関連ビジネスを中心とする「ライフクリエイティブ事業」の飛躍的な成長に向けて、サービス・事業開発と事業形態の変革を重点戦略として取り組みを進めております。当社グループは東三河・浜松地域を主力エリアとしており、住まい関連事業に関しては注文住宅の請負、分譲住宅の販売、建物のリフォーム請負、不動産の売買・賃貸借・仲介・管理、住宅部資材加工・販売等を営み、特に既存住宅のストックビジネスモデルの構築とその推進に注力しております。一方、株式会社安江工務店は住宅リフォーム分野における高い専門性を有し、名古屋・尾張地域を主力エリアとして西日本で事業を展開していることから、当社グループと事業の地域補完性が高く、同社は当社グループの戦略実現に資する相手先であると判断いたしました。

その上で、お客さまへの対応体制と事業の質及び効率性を早期に高め、両社一体となった事業拡大を目指す上では、一貫した経営方針の下で機動的かつ柔軟な施策展開が必要と判断し、同社株式を取得し当社の連結子会社といたしました。

#### (3) 企業結合日

2024年12月26日（みなし取得日） 2024年12月1日

#### (4) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2024年12月1日としていることから、2024年12月1日から2025年11月30日までの業績を含めています。

#### (5) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

#### (6) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

#### (7) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率	94.46%
売渡請求により追加取得した議決権比率	5.54%
取得後の議決権比率	100.00%

(注) 当社は、2025年1月14日に株式会社安江工務店を除く非支配株主に対して会社法第179条第1項に基づく同社株式の全部を売り渡す請求を行い、同社取締役会の承認を受けて2025年2月14日に同社は当社の完全子会社となりました。

#### (8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものになります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) 取得の対価

取得の対価	現金	3,641百万円
取得原価		3,641百万円

上記の金額は、本公開買付けにより2024年12月26日付で取得した株式に係る取得の対価3,439百万円及び株式売渡請求により2025年2月14日で取得した株式に係る取得の対価201百万円の合計を記載しております。

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 311百万円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

918百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものです。

(3) 債却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,276 百万円
固定資産	1,599
資産合計	5,875
流動負債	2,446
固定負債	916
負債合計	3,363

5. 取得原価の配分

種類	金額	償却期間
商標に係る無形資産	652百万円	7年

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法を採用しております。
その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの
	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等	移動平均法に基づく原価法を採用しております。
	なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物は定額法）を採用しております。
無形固定資産	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年間）による定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
投資損失引当金	関係会社等への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用は、その発生した事業年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。
株式報酬引当金	当社取締役等に対する将来の当社普通株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき割り当てられたポイントに応じた当社普通株式の支給見込額を基礎として計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の主な収益は、子会社から受け取る経営指導料、受取配当金であります。  
経営指導料は、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

### (5) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (関係会社株式の評価)

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 50,586百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、計算書類の作成にあたり、市場価格のない関係会社株式については、実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としております。

なお、当事業年度においては、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した関係会社株式はなく、減損処理が必要な関係会社株式はないと判断いたしました。そのため、回復可能性の見積りは行っておりません。

今後、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の計算書類の関係会社株式、関係会社株式評価損に影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

171百万円

#### (2) 投資損失引当金

関係会社株式より投資損失引当金6百万円を控除して表示しております。

#### (3) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権	1,473百万円
② 長期金銭債権	43百万円
③ 短期金銭債務	319百万円
④ 長期金銭債務	0百万円

## 5. 損益計算書に関する注記

### (関係会社との取引高)

① 営業収益	3,714百万円
② 一般管理費	264百万円
③ 営業取引以外の取引高	354百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (当事業年度の末における自己株式の数)

普通株式 1,824,217株

当事業年度の末における自己株式の数には、役員向け株式交付信託が所有する株式1,810,008株が含まれております。

## 7. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 8. 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳)

### 繰延税金資産

貸倒引当金	53百万円
譲渡損益調整資産	158
賞与引当金	25
投資有価証券評価損	22
長期未払金	21
繰越欠損金	26
その他	193
繰延税金資産小計	501
繰延税金資産に係る評価性引当額	△299
繰延税金資産合計	202
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	3百万円
繰延税金資産の純額	198百万円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

(子会社及び関連会社等)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	サーラエナジー(株)	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	4,200	関係会社短期貸付金	3,035
				資金の回収	2,552	関係会社長期貸付金	17,577
				経営指導料	571	未 収 入 金	52
	(株)中部	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の借入	資金の借入	2,000	関係会社短期借入金	5,000
	サーラ住宅(株)	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	457	関係会社短期貸付金	700
						関係会社短期貸付金	324
						関係会社長期貸付金	1,054
	サーラカーズ ジャパン(株)	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	1,336	関係会社短期貸付金	5,361
				資金の貸付	700	関係会社短期貸付金	830
				資金の回収	743	関係会社長期貸付金	3,307
	サーラ不動産(株)	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	312	関係会社短期貸付金	1,122
				資金の貸付	2,318	関係会社短期貸付金	625
				資金の回収	549	関係会社長期貸付金	5,673
	サーラeパワー(株)	所有 間接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	400	関係会社短期貸付金	600
				資金の貸付	1,200	関係会社短期貸付金	1,200
				資金の回収	1,100	関係会社長期貸付金	6,194
	グッドライフ サーラ関東(株)	所有 間接 100%	経営指導 資金の借入	資金の借入	200	関係会社短期借入金	1,700
	三河湾ガスターミ ナル(株)	所有 間接 60%	経営指導 資金の貸付	資金の貸付	30	関係会社短期貸付金	530
				資金の貸付	220	関係会社短期貸付金	225
				資金の回収	216	関係会社長期貸付金	966
	中部ホームサービ ス(株)	所有 間接 95%	経営指導 役員の兼任 資金の借入	資金の借入	100	関係会社短期借入金	1,500
	サーラファイナンシ ヤルサービス(株)	所有 直接 26% 間接 72%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	270	関係会社短期貸付金	3,650
				資金の貸付	1,500	関係会社短期貸付金	800
				資金の回収	500	関係会社長期貸付金	2,525

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、各子会社の売上高及び会社の規模等を総合的に勘案して決定しております。
- 2. 資金の貸付及び借入の利率については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受け入れ及び提供はしておりません。
- 3. 短期資金の貸付・回収及び短期資金の借入・返済に係る取引金額は純額表示しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 729円28銭
- (2) 1株当たり当期純利益 33円83銭

(注) 当社は、取締役に対する株式報酬制度を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、サーラコーポレーション役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。